

首都直下地震対策検討ワーキンググループ報告書の 公表について

総務部

このことについて、本日、国が首都直下地震の被害想定を公表することとなつたので、報告する。

前回、平成25年12月19日に公表し、その後、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」を策定してから10年が経過することから、最新の科学的見地に基づき見直しを行った。

公表される被害想定は都道府県単位となっており、市町村単位で被害想定は公表されない。

市町村単位としては、国が想定する震源域ごとに想定される最大深度及び津波の高さが公表される。

内閣府 防災情報ページ

・首都直下地震対策検討ワーキンググループ（令和5年～）

https://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/taisaku_wg_02/index.html

※本資料の内容は、本日、ワーキンググループから防災担当大臣への報告書の手交式終了後に国が公表しますので、取扱いに注意してください。